

日本大学三島高等学校 同窓会会報

第 6 号

昭和52年 2月26日

静岡県三島市文教町2

日大三島高校同窓会 発行

新しい同窓会の仕事

会長 玉津徳太郎



同窓会という名称で呼ばれる会合は、同じ学校で、または、同じ先生に学んだ者の集りとして、いわゆる家族的雰囲気とくつろいだ結合体として、古くから存在している。思うに、それは日本の社会的人間関係の特色といわれる感情的絆による温情主義に基づくものと思われる。こうした温情主義は古来、家族関係、友人、隣人、職場などの閉鎖性に有力な要素であったが、社会の近代化、西欧的合理主義の導入によって、次第に、その力が薄れることになった。

社会の近代化は、産業界の高度技術、社会規範の合理化に示されるように、人間関係は老いも若きも、物理生活の豊富さと共に、資本主義的な競争社会に巻き込まれることになった。そこで精神衛生的には、冷たい、孤独な、ゆとりのない、社会病理的現象が現出することとなった。しかし、人間が社会的存在であることからみると、近代人も、好むと否とに、かわらず、合理性の学習を逃れることはできない。同時に失われつつある人間関係の回復のために、古来の温情主義についてもマイナス面の反省と共に、プラス面の発見と活用を必要とする時代ということができる。

これを教育界に限ってみても、教育は国家百年の大計である、といわれる。ことに、私学は公共性に立つと共に、創立者の建学精神を基本として教育運営がなされる。その建学精神は、公共的教育目標を達成するための、師弟や父兄との人間関係が、学校の社会的特色として社会的に支持されるものである。国公立学校もさることながら、私立学校は、その教育運営において、いわゆる、喜びも悲しみも、関係者一同が共にするところに特色がある。こうした体験は卒業してから生かされ、同窓生の交歓と連帯に示されている。「文芸春秋」に同級生交歓というグラビアが連載されているが、公私立を問わず、同窓生交歓が薄れた人間関係の回復に、一つの示唆を与えるものとして有意義なものと思われる。

わが日本大学三島高等学校・同窓会は、会員一八六〇名を擁し、十地区に支部をもつ大きな集団となった。会員は、それぞれの地域で活躍しているが、常に母校を中心に相互に交歓の機会をもち、相互に励まし、慰め合って、各々生きがい求めて活動しているものと思われる。同窓会の規約の冒頭に、本会は、母校建学精神にのっとり、会員相互の親睦と融和を図り、母校の発展興隆に寄与することを目的とする、と規定している。さらに、この目的達成のために事業を規定し、その活動方向を示している。そこには、会員

相互の交歓行事、母校発展のための行事、後輩育成のための協力、その他必要な諸行事をあげている。とくに、このたびは、やがて迎える母校創立二十周年記念行事の一環として、規約・第五章第三十二条の表彰規定を具体化し、その適用細則を定め、昭和五十二年二月二十六日の同窓会・入会式から表彰することになった。

本校の同窓生諸君が、きびしい社会情勢下にあるながら、自己を失うことなく、生きがいを求め努力を続けていることは、毎号の会報で承知しているが、その誠意と実力が、後輩にまで差しのべられたことは、一層の信頼と敬意を感じる。諸君の一層の充実と伸展を衷心から祈念して欄筆する。



母校 6、7号館風景

新らしいステップ

への模索

幹事長 高田 菊平



日本大学三島学園が開設されてから、昨年で三十周年を迎えた。大変よろこばしいことである。その歴史の中で、我が母校も、もう真近に、二十周年を迎えるところまできている。

早いものである。この間のいろいろな出来事が、同窓生それぞれの脳裏に去来することと思う。そして、今日まで同窓会としての活動も、なんとか絶えることなく続けられて来たことは、大変ありがたいことであり、またよろこばしいことである。歴史としては、他の学校の同窓会に比べれば、たしかに浅いものがあり、まだまだこれからだということであろうが、若い歴史だけに若さのある同窓会活動というものが、今日における特色としてもっと出されていくものだと思う。

母校が二十周年を真近にひかえたということは、同窓会としてもひとつの新らしいステップへ前進すべきときが来ているような気がする。そのステップが何であるか

は今後のとりくむべき問題であろうが、少くとも、今までより以上に同窓生の社会における活動のウエイトはますます高まり、広がり、それぞれの地域社会に対する働きやう度もそれにつれて高くなり、またそれを求め、求められるように急速になってゆく時代へと入ってゆくであろうと思う。同窓生として、そういう社会の活動の中で大いに助け合い励まし合って、同胞の事業なり活動なりが、この激しい環境の中にあつて、常により活発に、より発展してゆくように、お互いの力をつなぎ合ってゆかなければならない。

今後の日本の経済にしろ環境にしろ、厳しくしかも変化の激しい状況下に生きてゆかなければならない我々同窓生として、そういう時代を背景にして新らためて、同窓会の意義、役わりについて考えてみるときにならうと思う。

座談会

『同窓会のこれから』

— 幹事大いに語る —

日時 昭和五十一年十二月一日 七時

場所 「樺」

出席者

幹事長 高田菊平氏

三島支部長 遠藤日出男氏

沼津支部長 高木弘之氏

富士支部長 西村雅幸氏

熱海支部長 谷口俊二氏

田方支部長 植田正年氏

事務局(司会) 渡辺博夫氏

事務局 三田村伯氏

(記録) 仁藤芳治

司会 会報発行もはや六号となり

ますが、本日は支部発足当

時からの足どり、現在の課

題、そして将来の構想など

皆様のご意見をお聞きたい

と思います。

まず支部発足の発想など

今振り返ってみてどうす

か。

高木 我々の同窓会は、生まれる

べくして生まれ、方法は妥

当であつたと思う。ただ活

高田

同窓生がある年令にならなければ、それは三十

五、四十歳だと言うが、それが徐々にそういう年令に近づきつつあるという焦り

という立ちがあることは確かです。

そういう意味では熱海はどうですか。

司会

谷口

熱海はうまくいっていると思う。第一回は五十人位集まり、現在二代目支部長で

す。春の決算期の総会を定例として、夏のボーリング

大会、八月五日の花火大会の前日の集いは三年続いて

いる。去年は勝沼のブドウ狩りやマンズワイン工場見

学に行ったし、三保ランド



幹事会出席者一同

植田

そう、続けることが大切です。熱海の活動はりっぱですね。

谷口

ただ熱海でもそうですが、伊東を除いたと考えても八百人余で、葉書代だけでも一万五千円の年間支部活動費では足りない現状です。

西村

本気で支部活動を考えたら、何らかの方法で活動費をどうするか考えなくてはならない。

谷口

ですから、現在は枚数を限

定し、各期の代表者に配り
 まとめてゆく状態です。
 西村 富士支部では支部活動費を
 口座を設けて振り込んで
 らうよう働きかけている。
 司会 他支部においても同様の悩
 みを持つと思いますが、三
 島支部では動く年令層とい
 うのはどうですか。
 遠藤 運動部主体で、バスケット
 部や化学部などのOBが集
 まりをもっているのです。例
 えば生物部三期生の集会な
 どに参加したりして、OB
 会のまとめを考えている。
 植田 そのために地域担当者(事
 務局)の助力が欲しい。
 三田村 事務局の名簿作りはどんな
 進み具合ですか。
 司会 まだ思うように進んでおり
 ません。
 司会 早めにくめをつける予定で
 おります。事務局内部もい
 くつかの問題をかかえてお
 りまして。
 遠藤 事務局の人に協力してもら
 うことが、大きな力になるの
 植田 ところで、幹事長は今後の
 同窓会の形をどのように考
 えているのか、お聞かせ願
 いたいと思いますが。
 高田 現在、方向も試行錯誤の状
 態で見つからないと思う。
 そのために、同窓会とし
 て何か一つきっかけが欲し
 いと思っています。という
 形でもよいが。
 高木 たとえば選挙とか、とに
 かく皆が集まってくる機

会を設定することは大いに
 必要だと思っています。
 谷口 それは私も同じ気持ちです。
 遠藤 そうですよ。一年三百六十
 五日活動する会でなくとも、
 一年に一回でも定期的な活
 動を目標と、絞った方向に
 ゆくのがよいのではないで
 すか。
 司会 そういう面では、現在の同
 窓会活動も大いに評価して
 よいと思う。この地道な活
 動も人と人とのつながり
 である同窓会の本質を考えて
 みると、決して悲観する状
 態ではないと思います。
 谷口 ですから、行事をしほり、
 その行事は必ず実施する
 という意気込みが、何より必
 要でしょう。
 高木 我々も年をとってきたので
 やらねばならないところへ
 さしかかっているね。
 司会 支部活動状況はいかがですか。
 遠藤 一つには支部の活動費が使
 われていないということが
 問題です。
 西村 葉書連絡も支部同窓生が三
 千近くになりますと、どこ
 まで出すかが問題で、しほ
 って出しても返事さえ来な
 い場合がある。難しいと思う。
 高田 そういふ点では私たちは三
 十五歳から四十歳という一
 番社会的に忙しい時期にか
 かっているといえますね。
 高木 だからそれを理由にしたず
 るい気持ちでできているの
 も事実ですね。私自身もそ
 うだと思っています。

遠藤 バスケットのOBなど何を
 やっても目標があるから必
 ず集まります。時間は必ず
 できる。やらなければとい
 う気持ちがあればできるし、
 できないことはないと思う。
 司会 合同事業などの活動につ
 いではどうですか。
 高田 大きな行事は集まるかどう
 か不安ですし、苦勞も多く
 て大変だと思う。また皆に
 共通する内容のものでなけ
 れば来てくれない。その辺
 のところをどうするかです
 ね。
 植田 合同事業はネームバリュー
 のある人を金を惜しまず呼
 ぶことです。入江徳郎氏の
 場合のように学校内での講
 演では地域社会の人たち
 にも同窓生にも遠慮がある
 のではない。一般に、万人に
 利益をもたらす行事を一年
 に一度は企画したいです。
 司会 そこで、こ
 れからの支
 部活動のあ
 り方につ
 ていかが
 ですか。
 高木 熱海や富士、
 沼津支部な
 どの行事を
 PRし、志
 気を鼓舞す
 ることが大
 切ですし、
 支部毎に各
 期ごとの人
 選を上手に



総会風景 (於母校 8 号館 食堂)

考え組織を強化してゆく
 ことが大切です。沼津の場
 合、納涼船は五回続いたが、
 参加する人がその都度ちが
 うということは期待がもて
 る。これをどのように集約
 し、ふくらませてゆくかが
 ポイントです。
 谷口 名簿作成の際広告を募る。
 そして支部の資金をプール
 し活動にあててゆく。そう
 いうところから支部活動の
 独自性が発揮されると思う。
 西村 自分の仕事に利益のある形
 で進めてゆけばよいのでは
 ないか。
 三田村 現在あるものをまとめてゆ
 くという考え方でよいの
 ではないか。
 植田 小さな動き、活動をいかに
 一つのものにしてゆかが
 大切である。
 遠藤 運動部の財政的補助が欲し
 いが、どうですか。
 司会 それは規定を作りそれにあ

てはめて考えてゆく。いろ
 いろな問題を含むが、奨学
 金制度もあわせて検討して
 ゆきたいと思う。
 高田 母校の二十周年記念事業を
 契機に転換をしてゆく必要
 が、あり、そういう意味でも
 この同窓会を活発にする必
 要がある。
 高木 何かをきっかけに活動を飛
 躍させたいものです。
 司会 そこで、現在同窓会の急務と
 するところは何かでしょうか。
 遠藤 幹事会に各期代表者も入れ
 てゆくことが必要ではない
 ですか。
 西村 各支部の行事を大々的なも
 のに盛り上げてゆくことが
 第一だと思う。
 高田 そのためには名簿の作成を
 着実に進め完成させること
 ですね。
 植田 それと事務局への期待が大
 きいので、内部の活動の円
 滑化を図って欲しいと思
 います。
 司会 最後にまとめますと、我々
 同窓生の現在の急務として
 あげられることは、一人一
 人が動くしかないというこ
 とと、多くの人が交流を持
 つ機会を計画し実践するこ
 とと、各支部で名簿作成し
 たものを集約したものにし
 ること、ということになり
 ます。これを機に一層同窓
 会活動が飛躍することを願
 って終りにしたいと思います。
 うございました。

昭和五十二年度

新入同窓会員を迎えて

歓迎のことば

第十七期生、卒業おめでとう！
同窓会入会を心より歓迎いたします。

私達卒業生は毎年のこの時期を楽しみにし、又心強く思うのです。それは、多くの同胞を得るからであります。社会生活は仲間との生活であり、仲間づくりは社会生活の基礎であります。第十七期生一三六六名を迎えた事は同窓会の基盤にもう一本、太く大きい根幹ができたことであり、これに優る礎はないのであります。

世の中はまだ流動的であり

ます。新入会員の皆様には、これからの社会にあつて大局的に事象をとらえ、大きな発展を遂げて欲しいものであります。またこうしたなかで、仲間との接触をも盛んにし仲間との結束を大切にしたいと思ひます。我々先輩たる会員も、あなたがたに惜しみない協力を約束するものであります。

ともあれ、母校発展を礎としてそこから巣立ち去る者がともに相たずさえて、汝の夢と希望を高く志向し実を結ばせて行きましよう。

新入会員挨拶

〈触れ合いの原点を〉

十七期生代表 鈴木一郎

青春時代とも言える三年間の高校生活も無事終了し、数々の思い出を胸に秘めた今、私達は本校卒業生として、新たな希望に向かつて躍進するとともに、母校の発展を祈念する立場の同窓会の一員となりました。

本校の同窓会は、十支部を基盤として地域的組織化を推進し、各支部の特色を生かしつつ、多方面で活躍している同窓会会員の親睦を深めるために、会報発行や行事など幅広い活動を展開していることを聞いております。

激しく流動する現代社会において、信頼し合える仲間作りは大切なものです。疎外感の拡大がマスコミを通じて社会問題として報道されている状況下において、私達は仲間集団の一つである同窓会を通して、年齢差を越した人間関係の成立と、私達が社会の構成員と成って行く過程の人間形成の場と成り得ることを期待したいと思ひます。

また、大学進学や社会の仲間入りをして行く私達が、その先々で、人と人との触れ合いを育んで行くための心の対話の原点をも、同窓

会に求めて行きたいと思ひます。

低成長時代と評されている状況下にあつて、国内・国外を問わず同窓会を要として広範囲にご活躍中の先輩方の存在は、私達にとりまして大変頼もしい限りであります。私達十七期生は、高校生活の中で暖め合つて来た友情の輪をさらにひろげ、そして日本大学三島高等学校と同窓会の発展と飛躍のために、惜しみない協力をする所存でありますが、まだまだ学ばなければならぬ点もありますので今後とも先輩の皆様方、ご指導よろしく願ひいたします。

同窓生プロフィール

公認会計士を目的に

十一期生 高橋史安君



本校を巣立つて行つた同窓生の中には、立派に成果を遂げている人も少なくありません。その中で難関といわれる公認会計士二次試験に合格した、昭和四十六年度卒業生高橋史安君を紹介しましょう。彼は、統一試験の二ヶ月程前に

公認会計士になろうと決心し、本学商学部会計学科に入学。「目的意識を失わずに勉強するにはグループ学習が最適だ。」という先輩の助言で、入学後、早々会計士試験合格のためのサークルに入り、日に八、九時間の猛勉強。その勉強の厳しさに耐えきれず脱落して行く仲間も多かったが、彼は決して挫折することなく、大学四年間努力に努力を重ね初期の目的を完遂しました。二年次、日本商工会

議所の一級検定を取得し、三年次に会計士の試験を受けましたが、その印象は「歯が立たなかつた。でもあと一年勉強すれば合格できる」というものであつたそう。そして、四年次に再度挑戦し、受験者約五千五百人中合格者約四百人のうちの一人となつた。同じサークルで互いに励まし合い、頑張つてきた十数人の同級生のうち、合格者はわずか二人だけでした。高橋君の努力は「見事現役で合格」という結果をもたらしました。

「確固たる目的意識、強靱な忍耐力、絶ゆるまぬ努力」によつて成功をおさめたわけですが、その意識の発芽は既に高校時代の部活動や平常の学習にうかがえました。彼は高校に入学して体操部に入り、体操の教師になろうと、部活動

動のみならず勉強にも励み、三年次には主将として県大会では個人総合二位の成績をおさめ、見事主将の重責を果たしました。当時、部の顧問をされていた三宅先生の話によると、「とにかく自主性と計画性に富み、無類の努力家だった。」という。また彼は、「運動部に入つていても勉強とスポーツの両立は可能だと思ふ。授業ではよく先生の話の聞き頭に入れるよう努めた。運動部員だから勉強ができなくていいなどという甘い考えは持たず、絶えず自分を厳しく見つけてきた。」という。

現在、会計士補として補習所で働く一方、会計学研究の下級生の指導に当たっている。

卒業生の皆さん、彼に負けない活躍を！

中学部会

について

昨年(五十一年)十二月十日に第ニ回同窓会中学部会(中学校の先生をしてゐる方々の集まりの名称)を、開催しました。

会合には会長・教頭・事務課長、各中学校の先生方そして同窓会事務局の方、合計二十数名が師走の大変お忙しい時期に集まりました。会合は二時間余りでしたが、会長の挨拶から始まり、各種の連絡、相談、相互の意見交換、親睦交換を行なつて有意義に会が終了しました。また今後もこの部会の重要性を確認し合つて今後一段と発展させていく事を確め終了しました。

記念講演会

今年も第十七期卒業生を迎えることとなり、新しい仲間の誕生に会員一同、大いに歓迎するものがあります。

同窓会では毎年新入会員を歓迎しての講演会を催しております。これは新しい道への出発を祝うとともに、三年間の高校生活で学業、スポーツ、自治活動等に一生懸命精進を続けた諸君に、その賞賛の意を込めての行事であり、これが何んらかのプラスになれば幸いです。

第十五期生には、言論科学研究所

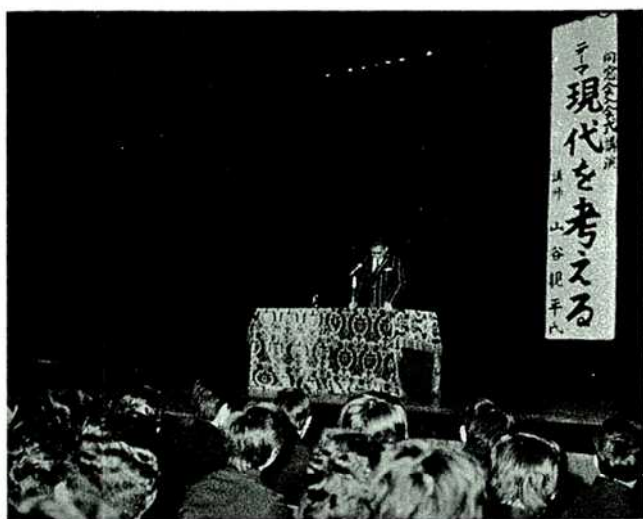
しされ、ユーモアをまじえての熱演でありました。その中で「私学に学んだことが、今日のすべてに生かされている」として、日本大学での学生生活の良き思い出と、社会人としての幅広い思考と行動とを説き、聴きいる諸君に感動と勇気を与えたものであった。

なお、五十二年度入会式の予定は、日大教授・工学博士の金井清先生を講師にお招きし、現在、取り沙汰されている地震に焦点をあてて話をしてもらう予定であります。

勇氣を与えたものであつた。

なお、五十二年度入会式の予定は、日大教授・工学博士の金井清先生を講師にお招きし、現在、取

り沙汰されている地震に焦点をあてて話をしてもらう予定であります。



熱演する山谷親平氏

遊びのつもりが

全国三位

十五期生 落合香代子さん

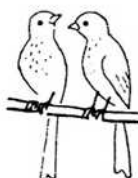
「おとなしくて、目立たない娘でしたよ」と評価のあった落合さんも、自分では「あばれてばかりいました。」と本性を語った。

在学中バレー部で活躍していた落合さんは、卒業すると田方郡天城湯ヶ島町役場に勤務、地元の青年団でサークルに入りバレー、ソフトボールを続けました。

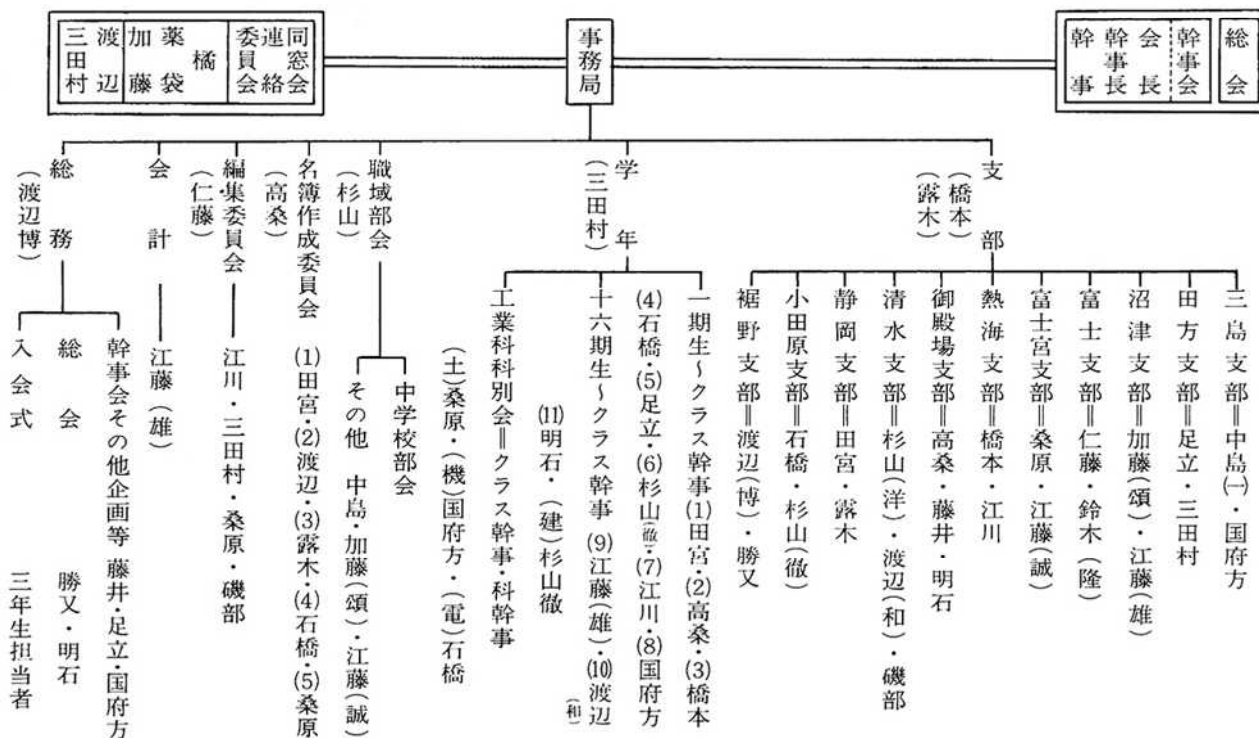
昨年の11月田方郡連合青年団体
育祭に出場走り高跳びで優勝、続
いて県大会に出場し優勝、そし
ていたんことわったものの説得さ
れて全国青年祭陸上競技の部走り
高跳びで三位になりました。

「遊びのつもりだったのに意外でした。私今思うんですが、高校時代はゆるせる限りあばれ回るのとだと思ふんです。今でもバレエ部のことが印象に残っています。青春って、自分の体を使って自分で何かをやり切ることでしょ、う」

町役場総務課交通災害係の席にはきょうも明朗な香代子さんの笑顔があることでしょ。



幹事	幹事長	会長	幹事会	総会
----	-----	----	-----	----



昭和五十一年度の学校行事は左
表の通りですが、そのうち主なものについて説明してみたい。

四月には千余名の胸に希望を
ふくらませて入学式を挙行されま
した。又、二・三年生も新たな目
的をもって進級しました。又、新
春の一日を楽しく過ごした遠足も
行なわれた。

五月には一年生を対象に鑑賞しました。

五月・六月に免許証取得者を中心に、激増する交通事故、違反の撲滅、安全運転の心構え等を再確認した。

九月には年間最大行事の桜陵祭が行なわれ、日頃の研究成果を発表し、好評を得ました。

十一月には三年生が統一試験
二年生が修学旅行、一年生が球技
大会とそれぞれ各学年での最大行
事を行ない、三年生は昨年を上ま
わる成績をおさめ、進学に明るい
見通しをつけた。

三月には卒業式が行なわれ、千三百余名が母校を巣立ち、社会に出てそれぞれの分野での母校の活躍が同窓会を通して、聞かれると思います。

恩師

理科教諭 清好

同窓会やクラス会など、私の五十年に近い生活をみるに、さまざまなものがある。小、旧中、高専（船研）、大学予科、大学本科などそれぞれのグループとしてのコンパに、未だに続く年一回の同窓会は、旧制中学時代の仲間達である。

僅か三十名たらずの卒業生であつたが、戦前戦中を通じ特に苦楽を共に分け合つた仲間だけに、戦後三十回にも達する会合が続いている。同窓の多くは企業の経営者であるだけに、好不況に關わらず、お互いに助け合い面倒を見合う力は強く、時には商談や子供達の結婚、就職、問題まで成立つ場もある。同窓会にもこんな光景があつてもよいのではなからうか。

ところで我が校の同窓を考えると、男女の卒業生を送り出した担任の立場から見ると、時代感覚のズレとはかり思えぬが、何か同窓生同志の横の連絡に疎遠なものが多く、教師の立場としてもどこことなく寂しさを感じるものがある。

クラス会をやっても後が続かず、たまに合う教え子に同窓生の消息を訪ねても、相互の連絡が少ないためか、お互いに知らぬ存ぜぬが

多い。社会人として立派な立場に、また家庭の主婦やオヤジとして子供を育てたり、生活の場の差により、疎遠勝になることは当然であるが、情報の高度に発達した社会だけに、同窓生の交際の跡絶えることは、人間として最も寂しく感ずることではなからうか。

それぞれ異つた生活の場に、カラーにとじ籠る暮らしは、人の床しさを縮め、人間の行動半径を小さくするものである。カラーを脱皮する、それには同窓会を生かし意義あるものにする。そんなところに同窓会の誼があるのではなからうか。

私の旧中学時代の仲間達のような同窓生であればと、悪たれ、いたずらに暮れた坊主頭や、可愛らしいお茶目なお嬢さん達の本校、当時の笑顔がつくぐり思い出されるものである。

数学教諭 土屋 守

歳月のたつのは早いものだ。もう二十年にもなる。本校に就任したのは創立二年目の春であった。

校舎や校庭の様子はさだかには
覚えていないが、中庭のくぬぎ林
の巨木と、ひなびた将校つめ所だ
った建物が印象的であつた。

生徒数六百余名の小じんまりとした高校で良い生徒達だった。「正しい人間を育成し、カンニングのない学校を作る」という教育目的にいいしれぬ共感を覚えた。

過ぎし日の数々の思い出は数行の文では、とうてい書き尽せないが、修学修行の帰途車中で座るところもなく足を棒にして、一夜を過ぎた強行軍。夏の烈日の下で必死に戦い応援した野球。校庭に学級の城を築いて熱狂した体育大会。『水道方式』の是非を生徒と共に我を忘れて議論した数学クラブ。力もないのに弁論部の顧問を買って来て冷汗をかいいた全国大会、数学の答案を枕に苦悩した幾夜。一体私は何を教育の指針として、今日まで生きて来たのであろうか？ 胸を張っていえるようなものは何一つもないが、ただ自分の考えを記しておく。

“学びながら教える” “火は火によってともされる”ということを信条として来たようだ。学生時代続んだ、ジャンジャックルソーのエミール、テオドールリツトの教育的弁証法に感化されているような気がする。

歳月の加速度は年と共に早くなるように思える。六百余名の高校は四千名を抱容するまでに成長し、同窓生も著しく多くなった。多いということは、強い団結によつて結ばれれば、すばらしい力となるだろうが、多いが故に絆が弱くなる危険性もある。我々はこれから、野球の応援に、桜陵祭に、同窓会に積極的に参加して、心の絆をより長くより太くして行こうではないか。

最後に諸君のご多幸を祈り筆をおく。

進路状況

大学の門は年々狭くなり、日本大学も合格基準が高まり、付属高校といえども毎年合格率は厳しくなりつつあります。こうした中にあるのも本校の推薦入学率は毎年九十%前後となり、本年度もその好結果を期待しております。就職状況においては、六月初旬から求人への受理が、九月下旬から選考が

それぞれ全国一斉に開始されておりますが、これまでの本校に対する求人は三百余件もありました。しかし公務員関係一部の著名企業に応募者が殺到し、選考基準も一段と厳しいものになっておりますが、万全の準備を進めていることなどから全員の就職内定が達成できる見通しであります。

クラブ活躍

(全国総体)

庭球 鈴木清人 三位

ダブルス

加藤守男 三位

ダブルス

柔道 団体五位

卓球 山川通夫出場

水泳 犬飼玲子ほか五名出場

スケート 内藤雅道ほか六名出場

(学術・文化部)

美術 全国高校生ポスター絵画

写真コンクール

最優秀学校賞

金賞 岩崎慶太

佳作 杉本雅道

全国高校生イラスト写真

コンクール学校賞受賞

放送 全国絵画ポスター

写真コンクール

アナウンス部門

関口伸 六位

奨学金

制度発足!

かねてより懸案であった奨学金制度は、昭和五十二年二月第十七期生の同窓会入会式より、その施行を見るに致った。

この制度は同窓会規約第五章第三二条の適用細則として発足したものであり、三年間の準備期間を置き、再々検討を重ねた結果のものであり更に財源においても、その提出が可能になった事など、一応の条件が整い文化化したものである。またこの制度は奨学金のみならず、奨励金制度としても、活躍中の母校のクラブ等の団体にも給付することができ、良き後輩育成にその目的をもつものとして今後の運用が期待されることである。

表彰規定

前文

本規定は日本大学三島高等学校同窓会規約第五章第三二条に基き、その適用細則を定めたものである。

第一条

本会々員にして、社会的に顕著な業績をあげた者に對し、所定の手続きを経て表彰することができ。

第二条

日本大学三島高等学校に在籍する者で、将来、国家社会に貢献し、母校及び本会の発展に寄与できる有為な人物及び団体に對し、奨学金又は奨励金を支給することができる。

(一)

奨学金の支給をうける者は、最終学年に在籍し、在籍期間中、学業成績・人物・自治活動・健康に優れ有為な人物として学校長より推薦された者とする。ただし奨学金は一名を原則とする。奨励金の支給をうける団体は、生徒会所属の団体で、顕著な業績をあげ更に一層の充実・発展が期待されるものとして、学校長より推薦された団体とする。ただし奨励金は一団体を原則とする。

(二)

第三条 第一条、第二条の表彰式は、年度末とし、総会または入会式に行う。

付

本規定は昭和五十二年二月十二日より施行する。

昭和五十一年度事業報告

一、総会

日時 昭和五十一年五月九日

午後三時三十分

場所 日大三島高校八号館教職員ホール

職員ホール

議題一、幹事長挨拶

二、会長挨拶

三、議事

(一)昭和五十年事業報告

告・決算報告

(二)昭和五十一年度事業計画・予算計画

(三)各支部事業報告

(四)その他

二、幹事会

第一回

五月六日(木)

於 母校

総会について

事務局分掌について

第二回

十二月一日(水)六時

於 茶房「樺」

同窓会報発行の件

新入会員歓迎講演の件

名簿作成の件

忘年会の件

第三回

十二月十日

職域部会

(中学部会)

第四回

二月

三、事業等

一、夏の納涼船

八月四日

沼津港より納涼

三、忘年会

十二月十七日(金)十八時半

三島駅前「不二美」

三、各支部行事

○熱海支部

三保文化ランド家族遠足

○富士支部

網ひき・田子の浦港

○三島・沼津支部

納涼船

○田方支部

鮎つり

○その他支部

四、事務局打合せ

五、その他

各期・各工業科・各クラス等の同窓会

○土木科同窓会

九月十八日(土)

三島照明館

○電気科同窓会

十月十日(日)

桃中軒

○その他

本年度の同窓会を顧みて、二月に新入会式での山谷親平氏の講演を昨年事業に追加して始まった。活動も安定化しながらも躍進をした。その中で名簿作成、支部活動の躍進、学習会・講演会等の事業拡充が来年度への指向として上げられた。

日本大学三島高等学校

同窓会規約

第一章 総則

- 第一条 本会は日本大学三島高等学校同窓会と称する。
- 第二条 本会の事務所は、これを日本大学三島高等学校内に置く。
- 第三条 本会会員は、日本大学三島高等学校の卒業生をもって正会員とし、現教職員および元教職員をもって特別会員とする。
- 第四条 本会は、母校建学の精神にのっとり会員相互の親睦と融和を図り、母校の発展興隆に寄与することを目的とする。
- 第五条 本会は、前条目的達成のために左の事業を行なう。

第二章 機関

- 一、会員相互の親睦と融和をはかるための各種行事
 - 二、母校の発展興隆に関する各種行事への協力・参加
 - 三、その他、目的達成のために必要な諸行事
- 第六条 本会は、事業遂行のため左記の機関を置く。
- 一、総会
 - 二、幹事会
 - 三、支部会
 - 四、事務局
 - 五、編集委員会

第一節 総会

- 第七条 総会は本会運営の最高決議機関である。総会の議事は出席会員の過半数をもってこれを決する。
- 但し、必要により各支部を代表する支部長会をもって、総会の決議にかえることができる。
- 第八条 総会は本会運営についての立案実行の一切の事務を幹事会に委嘱する。
- 第九条 総会は四月一日より翌年三月三十一日までの年度一回、会長がこれを召集し、幹事会、会計監査の所管事項の報告をうける。但し、緊急を要する事項に關し、会長が認めた時、又は会員多数の要求があつた場合、会長は臨時に召集しなければならない。

第二節 幹事会

- 第十条 幹事会の運営機関として左記の事項を立案し総会の承認を経たのちこれを実行する。
- 一、予算・決算に関する事。
- 二、事業計画に関する事。
- 三、会則の改廃に関する事。
- 四、その他、第五条によつて必要と認めた事項。

第十一条

幹事会の召集は幹事長が行ない、年三回以上、原則として過半数の幹事出席のもとに開催する。また、幹事長は幹事の三分の一以上の要求があつた場合は、臨時に幹事会を召集しなければならない。

第十二条

幹事会には幹事長一名、副幹事長二名、庶務・会計二名、そ

第十三条

の他、必要とする役職を置き幹事会の互選により選出する。幹事会に常任幹事会を設ける。常任幹事会は幹事会の役職員ならびに常任幹事によつて構成され、必要により幹事会にかえることができる。

第十四条

幹事会は本会運営上、必要と認めた場合に臨時に特別の機関を設けることができる。

第三節 支部会

- 第十五条 本会は各地区に支部会を設け、本会の目的達成の推進を図る支部の運営については、本規約に準じ細則は各支部によるものとする。
- 第十六条

第四節 事務局

- 第十七条 事務局は幹事会のもとで本会運営を円滑ならしめるよう務める。
- 第十八条 事務局は幹事会より委嘱された者をもって構成する。

第五節 編集委員会

- 第十九条 編集委員会は幹事会に所屬し、原則として年度一回の会報発行、その他、本会運営上、必要な広報の任にあたる。
- 第二十条 編集委員会は幹事会より委嘱された者をもって構成する。

第三章 役員

- 第二十一条 本会は左記の役員を置く。
- 一、会長一名 幹事長一名 副幹事長二名 幹事、常任幹事、会計監査二名

- 第二十二条 会長には学校長を推戴する。会長は本会を統理する。
- 第二十三条 幹事長は幹事会を代表し、本会運営の責任を負う。

- 第二十四条 副幹事長は幹事会を補佐する。
- 第二十五条 幹事は各卒業学年の代表者が当たり、学年の意見を代弁し併せて会務を分担する。

- 第二十六条 常任幹事は各地区支部会の代表者が当たり、地区の意見を代弁し併せて会務を分担する。
- 第二十七条 会計監査は総会において選出され、経理を監査し、総会にその旨を報告し承認をうける。

- 第二十八条 各役員は総会の承認を経て、その任につき職務にあたる。期は二年とする。但し、重任はさまたげない。

第四章 会費

- 第二十九条 本会の経費は会費ならびに寄附をもつてこれに当てる。
- 第三十条 正会員は卒業時に終身会費を日本大学三島高等学校会計課に納入する。

- 第三十一条 本会の会計年度は四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第五章 表彰・その他

- 第三十二条 本会に貢献したものは会長が幹事会の議により、総会の承認をえ、これを表彰することができる。
- 第三十三条 会員として名誉を毀損する行為があつたときは、会長が幹事会の議により総会の承認をえ、これを除名することができる。

- 第三十四条 顧問は会長がこれを委嘱し、本会運営上の諮問に応える。

- 第三十五条 規約の改廃については幹事会の議により、総会の承認をえて行なう。

第六章 附則

- 第三十六条 制度施行 昭和三十六年三月十一日
- 改正施行 昭和四十七年四月一日

〈忘年会後記〉

去る十二月十八日、恒例の忘年会が行なわれた。同窓会の年間行事計画には毎年盛り込まれるものであり年忘れはもとより、一同に会して在学当時の思い出話、職業人としての情報交換とさまざまであり、時の過ぎるのも忘れての会合であつた。現在は全体行事としては、少々小規模の感があり、次回には多くの方々が参加できるように、その工夫を事務局では考えている次第であります。

お知らせ

昭和五十二年年度末は母校創立二十周年にあたる年として、その企画を検討中であります。昭和三十三年四月より開校の母校も、建造物等はすべて新しくなり、二十年の足跡は確かに感ずることができま

す。一期、二期生それに続く諸氏には兵舎での授業がなつかしく思えることでしょう。事務局では、この母校創立二十周年記念に参助すべく、みなさま方からご意見や企画をいただくとともにご協力をお願い致す次第であります。ご意見を、再三のお知らせではありますが、ただ今名簿作成中であります。特に第一段階として第一期生より第六期生までをその対象とし、その消息を追っております。住所を變更なされた方、是非とも事務局にご一報下さい。

事務局

〒四三二 三島市文教町二丁目
日本大学三島高校内
同窓会事務局宛